

令和 4 年 2 月
グループホームまこと
運営推進会議 報告

令和 4 年 2 月 14 日
グループホームまこと
ホーム長 柴田 砂奈江

1 挨拶

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、定時で行われている運営推進会議は入居者との共同スペースを利用している事により、5～9 月には紙面開催となりました。現在は全国的な感染者数も増加しており、北海道もまん延防止等重点措置期間であり、現在は釧路地方の感染者が連日 100 名を超えている事から、紙面開催といたします事をご了承願いたいと思います。

昨年 10 月実施された外部評価（第三者機関による事業所調査）の結果が交付されました。今回はその結果を同封いたしますので、併せて内容をご確認ください。また、前回同様に返信用の葉書を同封させていただきますので、内容をご確認の上、返送して下さりますよう、宜しくお願いします。

2 事業運営報告

- ・ 11 月・12 月のサービス利用状況
- ・ サービス内容、行事等
- ・ 11 月・12 月の事故報告について

3 その他

- ・ 今後の活動 等

2 事業運営報告

■ 11～12月の介護度別サービス利用状況

(11月30日・12月31日付)

要介護	11月 グループホーム	12月 グループホーム
要支援1		
要支援2	0名	0名
要介護1	1名	2名
要介護2	3名	3名
要介護3	6名	6名
要介護4	3名	3名
要介護5	4名	4名
計	17名	18名

■ グループホームまことでのサービス内容・行事など

- ・ 11月 1日(月) まこと忘年会に向けた合同歌練習
- ・ 11月 3日(水) まこと忘年会に向けた合同歌練習
- ・ 11月 5日(金) 就業体験～Zoomにてレク参加～
- ・ 11月 7日(日) まこと忘年会に向けた合同歌練習
- ・ 11月 9日(火) まこと忘年会に向けた合同歌練習
- ・ 11月 10日(水) まこと忘年会に向けた合同歌練習
- ・ 11月 12日(金) まこと忘年会に向けた合同歌練習
- ・ 11月 13日(土) まこと忘年会に向けた合同歌練習
- ・ 11月 14日(日) まこと忘年会に向けた合同歌練習
- ・ 11月 16日(火) まこと忘年会に向けた合同歌練習
- ・ 11月 17日(水) まこと忘年会に向けた合同歌練習
- ・ 11月 19日(金) まこと忘年会に向けた合同歌練習と撮影
- ・ インフルエンザワクチン集団接種
- ・ 11月 29日(月) 1Fにて合同お茶会～リクエスト：3種の羊羹～
- ・ クリスマスツリーの飾りつけ～2F～
- ・ 12月 1日(水) クリスマスツリーの飾りつけ～1F～
- ・ 12月 2日(木) 昼食づくり～カレーライスとサラダ、デザート～
- ・ 12月 5日(日) 清明小学校の児童よりクッキーと手紙の差し入れ
- ・ 誕生会～お寿司会席～
- ・ 12月 6日(月) 運動会
- ・ 12月 11日(土) まこと忘年会に向けた合同歌練習
- ・ 12月 16日(木) 避難訓練
- ・ 12月 19日(日) まこと忘年会に向けた合同歌練習

- ・ 12月 20日(月) まこと忘年会と職員の余興
- ・ 12月 24日(金) お菓子作り～ティラミス～
- ・ 12月 31日(金) 年越し

日常の家事（調理・掃除・洗濯など）は、できる方達と皆さんで毎日行っています。

■ 11月12月の事故報告について

	G H 11月	G H 12月
アクシデント	1件	1件
インシデント	2件	件
ヒヤリハット	3件	件

11月 アクシデント～転倒骨折～

夕食後の時間帯に居室に戻った後に転倒。右側頭部と臀部の痛みあり。救急搬送する。救急搬送時に SpO2 が 90%台となっていた。診断結果は骨盤と恥骨にひびあり。他、レントゲンの結果、白く肺にモヤがあり肺炎の診断あり。

原因～SpO2/90%台であった事を考えると、眩暈やふらつきが出現し転倒したと考えられる。自立した方の個人の居室内であり、どのような転倒であったかは詳細不明。

改善策～自覚症状の問題を含め、退院後の経過にもよるが、必要であれば定期的に SpO2 の測定

12月 アクシデント～臨時薬の服用忘れ～

体調不良により、定期薬のほかに臨時薬が処方となっていた方。朝食後に服用するはずの鎮咳剤 1錠の服薬を忘れる。同日の夕食後に発覚となり、その日は昼・夕のみの服用となる

原因～定期薬は一包化され、臨時薬は 1錠のみシート処方で用意していたが、服用前に 2名の職員で確認をしたにも係わらず、臨時薬 1錠を見過ごしてしまった

服用前確認マニュアルの手順を怠っていた

改善策～服用前確認マニュアルの遵守・徹底

※ 2件共に事故等発生状況報告書を釧路市に提出済み

3 その他

・今後の活動について

1月 新春福笑い、カルタ大会

2月 節分 第3回コロナウィルスワクチン集団接種 (18日:GHまことにて)

※ 事業指定更新申請前の実地指導 (釧路市) 12月2日

前回、平成28年に指定更新があり、今回は2度目の指定更新に向けての実地指導がありました。内容は契約書類、利用料金及び加算関連、介護書類一式、職員の労務関連、施設設備、避難訓練や災害時の対応マニュアルなど、多岐に渡る項目の検査がありました。

その中で、加算の算定方法の基準に誤認があった事が発覚し、是正対象となりました事を報告します。

～認知症専門ケア加算の算定方法についての誤認～

当事業所では、令和3年5月より算定開始となった加算。算定基準は【認知症高齢者の日常生活自立度】の判定がⅢ以上の対象者のみとなり5月～11月の期間が過誤対象となる。

【認知症高齢者の日常生活自立度】とは

- ・認知症の状態について日常生活の自立レベルを簡易に判断する評価です

①【認知症高齢者の日常生活自立度】はⅠ～Ⅳ・Ⅴの9つに分類される

(下記は簡単な説明)

Ⅰ～何らかの認知症を有しているが、日常生活にはほぼ支障がない

Ⅱa～日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できるレベル。主に家庭外でこの状態が見られる

Ⅱb～上記の状態が家庭内でも見られる

Ⅲa～日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られ、介護を必要とするレベル。日中を中心として、この状態が見られる

Ⅲb～上記の状態が、夜間を中心として見られる

Ⅳ～日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思の疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする状態。Ⅲの状態が昼夜の別なく続き、目が離せない状態。

Ⅴ～著しい精神症状や行動・心理症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする状態。

(例) せん妄や興奮、自傷・他害など、一時的に精神状態が悪化したことによって専門医を受診する必要がある状態

②誰が判定するのか? ～ 介護保険の要介護認定などの認定調査や主治医意見書

認知症専門ケア加算の対象はⅢ以上の判定が下りている利用者のみとなる所を、全員を

対象として算定しておりました。Ⅰ・Ⅱのランクに分類されている利用者ご家族には既に、過誤請求のご連絡をさせていただき、過誤請求分の返戻及び利用料金との相殺の取り扱いとさせていただきます。釧路市へは是正項目についての是正改善書を既に提出しております。皆様方におかれましては、大変ご迷惑をお掛け致しましたこと、深くお詫び申し上げます。今後はこのような算定誤認を防ぐよう、対応に努めてまいります。

※ 外部評価実施済み 10月 18日
外部評価結果 12月 9日 釧路市受理日

この度、令和3年12月6日に外部評価結果の通知が届き、9日に釧路市に受理されましたので、ご報告を致します。

開設当初より毎年お世話になっている調査機関であり調査員の方ですので、様々なケース、困難事例もあり紆余曲折、苦悩しながら事業所運営を行ってきた経緯をご理解いただいております。

前回既にご報告した通り、運営推進会議の紙面開催についての内容の確認及びご意見ご要望の収集についてのご指摘を頂きました。内容については、資料を添付いたしますので詳細をご確認ください。

次回開催予定日 ～令和4年3月16日（水）14時 小規模まこと 2階リビングにて～
時間短縮し開催予定ですが、状況を勘案し紙面開催へ移行となる場合も
ございますので、ご了承下さい。

以上